

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	00000000	
事務事業名	県営治山事業	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行 ☐ 2. アウトソーシング ☐ 3. 負担金・補助金 ☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03020400
部名等	産業建設部	
課名等	農林水産課	
係名等	農林整備係	
記入者氏名	三井 修	
電話番号	0765-23-1037	

政策体系上の位置付け	コード2	211011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	治山・治水	
基本事業名	砂防事業、急傾斜地対策事業などの促進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から市民の生命・財産を保全し、また、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図るために富山県が実施する治山事業に関する調査、要望、施行申請などを行う。						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 県営治山事業	➡	対象指標	① 地元要望箇所数	箇所	15	16	16	16	16		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 地元要望の受付、現地調査、土地所有者の調査・施行承諾交渉、事業計画書（事業要望書）作成及び施行申請書作成 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動指標	① 事業計画申請箇所数	箇所	15	16	16	16	16		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 県営治山事業の促進	➡	成果指標	① 事業計画申請率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 自然災害を未然に防止するために十分な対策が出来ている。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 昭和41年、富山県営治山事業実施規則の施行により、県営治山事業の施行は市町村長の申請により実施されることとなったため。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） ・森林の荒廃による山地災害危険箇所の増大 ・中山間地域の過疎化や高齢化に伴い、治山事業の施行が必要な山地の土地所有者の確認が年々困難となっている。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	142	240	240	240	240	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	597	1,009	1,009	1,009	1,009	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	597	1,009	1,009	1,009	1,009	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 地元要望箇所の早期着工が求められている。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県営治山事業を実施（要望）する市町村は富山県営治山事業実施規則に基づき当該市町村が申請を行うことと定められており、特段把握する必要はない。					
					○ 把握している ● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 山地災害から市民の生命・財産を保全し、また、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図るために県営治山事業の実施は不可欠である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県営治山事業実施規則（昭和41年富山県規則第69号）第5条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 市の事業費はなし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 山林所有者の高齢化や山村の過疎化が進み、山林所有者の調査が年々困難な状況であり、人件費削減の余地はなく、むしろ増加する傾向にある。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 県の定める委任事務であり、受益者負担の適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 未調査であるため、不明。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

県営治山事業は、山地災害から市民の生命・財産を保全すると共に森林が持つ水源かん養、生活環境の保全・形成等に大きく寄与していることから、今後とも地元要望に即した事業計画の申請を継続して行う必要がある。	二次評価の要否 不要
---	-------------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21101102
事務事業名	県単独治山事業
予算書の仕事名	7. 県単独治山事業
事業期間	開始年度 平成元年度以前 終了年度 平成22年度 業務分類 3. 建設事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1 03020400
部名等	産業建設部
課名等	農林水産課
係名等	農林整備係
記入者氏名	小堀 啓
電話番号	0765-23-1037

政策体系上の位置付け	コード2 211011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成
区分	治山・治水
基本事業名	砂防事業、急傾斜地対策事業などの促進

予算科目	コード3 001060302
会計	一般会計
款	6. 農林水産業費
項	3. 林業費
目	2. 林業振興費

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画				
県営の対象とならない小規模な災害から市民の生命・財産を保全し、山地災害等の復旧を図る。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 林地で小規模な山地災害等が起こり得る箇所	➡	対象指標	① 改良等要望路線数	路線		2	2	2	2	
			②								
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 山腹工事を実施 *平成22年度の変更点 山腹工事及び流路工事を実施予定	➡	活動指標	① 改良等が実施された路線数	路線		1	2	2	2	
			②								
			③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 山地災害等が起こりにくい環境を図る。	➡	成果指標	① 改良等の実施率	%		50.00	100.00	100.00	100.00	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 自然災害を未然に防ぎ市民の生命・財産を保全する		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 県で補助制度制定（昭和37年度）				財源内訳	①国・県支出金	(千円)		3,500	1,300	4,500	4,500
					②地方債	(千円)					
					③その他(使用料・手数料等)	(千円)		1,750	26	90	90
					④一般財源	(千円)		1,750	1,274	4,410	4,410
					A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	7,000	2,600	9,000	9,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 森林の荒廃による山地災害危険箇所の増大					①事務事業に携わる正規職員数	(人)		3	3	3	3
					②事務事業の年間所要時間	(時間)		300	300	300	300
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	0	1,262	1,262	1,262	1,262
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	0	8,262	3,862	10,262	10,262
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 地元から整備に対する要望が提出される				◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している		未調査のため					
				● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 山地災害等から市民の生命・財産を保全し、また、生活環境の保全・形成を図るためにも治山事業の実施は不可欠である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☒ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	富山県林道治山事業補助金交付要綱
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 手段は適切であり削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最小限の人数で行っているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 受益者が山林所有者や山村地区に限定される為に負担は必要である。負担率も妥当である。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 県内他市と平均的な水準であること、危険性除去という観点から妥当なもの考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☒ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☒ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	当面は継続実施。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	各地元との調整を取りながら、事業規模に応じた事業メニューを実施する。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

山崩れ等危険な状況を除去するため、県の補助を受けて実施するものであり、必要不可欠な事業である。	二次評価の要否
	【選択】

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101201					
事務事業名	市道金山谷北山線法面改良事業					
予算書の事業名	3. 道路改良事業					
事業期間	開始年度	平成17年度	終了年度	平成21年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☒ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030200
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	小黑 健太郎	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	211011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	1. 自然災害に強いまちの形成	
区分	治山・治水	
基本事業名	砂防事業、急傾斜地対策事業などの促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
道路法面(斜面)の崩壊対策工事を施工し、安全な通行を確保する。 ・ 施工延長 L=290m						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 市道金山谷北山線の事業対象箇所	➡	対象 指標	① 事業対象箇所延長	m	290	290	0	0	0		
				②								
				③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 法面吹付法枠工 *平成22年度の変更点 なし	➡	活動 指標	① 累計施工延長	m	232	290	0	0	0		
				②								
				③								
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 法面吹付法枠工を施工し、通行者の安全を図る。	➡	成果 指標	① 事業実施率	%	80.00	100.00					
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 自然災害を未然に防止するために充分な対策ができています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 法面部の風化侵食が進行し崩落等の危険性が高まった。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	6,336	7,500	0	0	0
						②地方債	(千円)	9,500	3,300	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	△ 2,205	4,200	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	13,631	15,000	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 環境保全と防災を両立させた法面保護が図られる。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	0	0	0
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	780	780	0	0	0
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,280	3,280	0	0	0
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	16,911	18,280	0	0	0
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 法面の一部が崩れ、前面道路が通行止めになった箇所があったため、地元より早急に復旧して安全な通行確保の要望があった。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各市町村で地形等が違うため、把握していない。					
					○ 把握している							
					● 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 市道の落石等の危険箇所に予防措置をとることは、自然災害に強いまちの形成の上で非常に重要であると考える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 個々の箇所での対応となり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人数で行っているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
☐ 高い ☐ 平均 ☐ 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☒ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☐ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☒ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	☒ 適切 ☐ 成果向上の余地あり
③ 効率性	☒ 適切 ☐ コスト削減の余地あり
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
☐ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 終了年度	
☒ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 平成21年度	
☐ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	事業完了 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	平成21年度で事業は完了した 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

本道路は、山間部の集落間を結ぶ主要な道路である。この事業により整備が行われ、道路法面崩壊等に対する安全性が向上するとともに、利便性が向上した。	二次評価の要否 不要
---	---------------